

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 22 年度）

教育部長 藤川 雅志

教育部生涯学習担当部長 八代 誠

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを基本目標として、学校教育では、「豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる『人間力』と『社会力』のある児童・生徒の育成」を指導目標とし、生涯学習では、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を推進目標としています。

各課の役割

教育委員会事務局教育部は、総務課、学務課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合スポーツセンター建設準備室、国体推進室で構成され、それぞれ、□教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、□通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、□学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、□文化財保護、遺跡調査会、青少年団体の育成等、□生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理・整備、□社会教育会館の運営、□図書館での資料収集・貸出・読書活動推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 22 年 4 月 1 日現在）

①職員数

職員数

教育委員会事務局職員 193 人 他団体からの派遣職員 2 人 計 195 人

職員比率（正規職員）教育委員会事務局 195 人／市職員 1,026 人 職員比率 約 19.0%

②予算規模

予算規模

平成 22 年度教育委員会事務局予算額

一般会計 5,713,731,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 5,236,211,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校全7学園すべての市立小・中学校において、子どもたちが安心して質の高い教育を受けられるようにします。コミュニティ・スクールの推進に当たっては、市民にとっての魅力ある市立学校となるために、学校が保護者、地域住民と協議しながら、自律的、主体的に学校運営を進めていきます。あわせて、小・中一貫教育校の教育的な成果や教育活動等の必要な情報が、学校内はもとより、学校と保護者や地域住民の間で共有される体制をつくります。

また、教育振興計画として位置付けている「三鷹市教育ビジョン」が今年度、最終年度に当たるため、平成23年度からの新しい三鷹市教育ビジョンの策定に今年度から着手します。

・教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン」に基づき、教育支援の円滑な推進と教育支援学級の計画的な設置を進めます。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成・活用が行われるよう、教育支援推進委員会を開催し、各校の具体的な取り組み状況を把握するとともに、教育支援の充実に向けた課題の検討・検証を行います。また、スクールソーシャルワーカーによる教育と福祉、保健、医療等関係機関との密接な連携を進めます。

・安全で快適な教育環境の充実

児童・生徒及び教職員が安全に安心して快適に学校生活を送れるように、校舎等の建替え、耐震補強工事を計画的に推進するとともに、地域防災拠点としての利活用を進めます。また、ヒートアイランド現象の緩和、砂飛散防止、緑化推進等のため、学校校庭の芝生化を推進します。なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

さらに、教員向けに配置したコンピュータ等と教育ネットワークの利活用と運用管理体制の整備により、教員の業務の効率化・情報セキュリティの向上を図るとともに、学校・家庭・地域の情報共有を推進していきます。

・生涯学習施策の充実

「みたか生涯学習プラン 2010」に基づいた生涯学習事業に引き続き取り組みます。中でも「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」の整備や大沢二丁目古民家(仮称)の復原に向けた取り組みなど地域文化財の保存・活用を図るためエコミュージアム事業を推進します。また、市民芸術文化活動の普及・奨励、家庭教育支援事業などの生涯学習施策を展開します。

・市民スポーツ活動の推進

市民の健康・体力の増進を図り、「スポーツを生涯の友に」を目標に、豊かなスポーツライフを推進するために、地域スポーツ活動の振興と組織づくり、総合型地域スポーツクラブの拡充、指導者の養成と充実、施設の円滑な運営と整備の充実、リニューアルオープンした三鷹市大沢総合グラウンドの円滑な運営等に取り組みます。また、平成25年の第68回国民体育大会(東京多摩国体)の開催に向けて競技団体や関係機関との調整を図り、実行委員会等の組織づくりを進めるとともに広

く市民への周知を行います。

・健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（市民センター周辺地区整備に向けた取り組み）

「三鷹市都市再生ビジョン」に基づき策定した「市民センター周辺地区整備基本プラン」における「健康・スポーツの拠点」、「生涯学習の拠点」の整備に向けた取り組みを推進します。「健康・スポーツの拠点」は、総合スポーツセンター（仮称）に代わる施設となるものです。また、「生涯学習の拠点」は社会教育会館を移転・集約して整備するものです。

・南部図書館（仮称）の整備と効率的な図書館の管理・運営

新川・中原地域に整備する予定の南部図書館（仮称）について、財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、特色ある地域図書館として整備に向けた基本プランの作成を進めます。また、ICタグの効果的な活用を図り、市民の資料・情報の要望に迅速かつ的確に対応するサービスの向上を目指します。同時に、効率的な図書館の管理運営形態について引き続き見直しを行います。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 小・中一貫教育の充実と発展及び教育改革フォーラム（市制施行 60 周年記念事業）の開催（指導課・総務課）（「施政方針」掲載事業）

平成 21 年度に三鷹市のすべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として開園しました。

今後は、7つの学園（小・中一貫教育校）が、一貫カリキュラムに基づき、義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図るなか、それぞれの学園が特色ある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着、個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成の充実並びに人間力と社会力をはぐくむ教育の充実・発展を目指します。また、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりの充実・発展を目指します。

さらに、市制施行 60 周年記念事業として「三鷹教育改革フォーラム 2010」の開催や記念図書「三鷹の教育改革（仮称）」を発行して、全市展開したコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の取り組みを市民を始め多くの方々に発信するとともに、成果と課題、今後の改善の方向を明らかにして小・中一貫教育校の教育内容の質の向上を図ります。

（目標指標：すべての学園のコミュニティ・スクール委員会を中心にして実施する学園評価（検証）をもとに、各学園が小・中一貫教育の充実と特色のある教育を推進します。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を取り入れた小・中一貫教育校の充実を図ります。）

2 教育・子育て研究所の設置と三鷹市教育ビジョンの見直し

（指導課・総務課）（「施政方針」掲載事業）

教育・子育て支援に資する調査・研究及び提言を行うとともに、職員の政策形成能力の向上と三鷹らしい教育・子育て支援のまちづくりを実現するための人財育成を図るため「三鷹教育・子育て研究所」を設置します。

また、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育振興計画として策定した「三鷹市教育ビジョン」の計画期間が平成 22 年度で終了することから、「教育・子育て研究所」を活用して、見直しに向けて、新たな計画の方向性及び主要課題の検討等を行います。

(目標指標：教育・子育て研究所の設置及び三鷹市教育ビジョンの見直しに向けた提言の作成に取り組みます。)

3 市民センター周辺地区整備に向けた取り組み（健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進）

(総合スポーツセンター建設準備室・社会教育会館)〈「施政方針」掲載事業〉

「三鷹市都市再生ビジョン」に基づき策定した「市民センター周辺地区整備基本プラン」における「健康・スポーツの拠点」、「生涯学習の拠点」の整備に向けた取り組みを推進します。「健康・スポーツの拠点」は、総合スポーツセンター（仮称）に代わる施設となるものです。また、「生涯学習の拠点」は社会教育会館を移転・集約して整備するものです。

(目標指標：市長部局と連携し、関係団体、審議会等との調整を進めながら、基本設計など事業推進に向け取り組みます。)

4 三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園東台小学校・第五中学校体育館の建替え（建設工事）（総務課）〈「施政方針」掲載事業〉

校舎等の建替えにより、耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高め、教育環境の整備を行います。

第三小学校校舎建替えについては、前年度に行った基本設計に基づく、実施設計業務を完了させ、新校舎の建設工事の着手に向けた準備を行います。なお、建設期間中は既存校舎を使用し、新校舎竣工・引越し後、既存校舎の解体を行います。

東台小学校建替えについては、前年度に引き続き工事を行い、平成 23 年 3 月の竣工を目指します。

また、第五中学校体育館の建替えについては、新体育館の実施設計を完了し、既存体育館の解体工事及び新体育館の建設工事に取り組みます。建設期間中は仮設体育館を建設し使用します。

なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

(目標指標：第三小学校新校舎の実施設計業務を完了させます。また、東台小学校新校舎の平成 23 年 3 月の竣工を目指します。第五中学校体育館の建替えについては、新体育館の実施設計を完了し、既存体育館の解体工事、新体育館の建設工事に取り組みます。)

5 学校耐震補強工事の実施（総務課）〈「施政方針」掲載事業〉

第一中学校校舎及び第七小学校体育館の耐震補強工事を実施します。また、第二小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計業務を行います。

なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

(目標指標：平成 22 年度末に市内公立小中学校の耐震化率 90.0%を目指します。)

6 武蔵野（野川流域）の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備

(生涯学習課)〈「施政方針」掲載事業〉

「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」について、水車機構の動態保存及び円滑な稼働を実施するためのマニュアル作成や水車公開管理運営業務に必要な知

識・技術を習得する講習会等を実施するとともに、水車機構動態保存記念式典を開催し、一般公開を再開します。また、「大沢二丁目古民家（仮称）」について、伝統的な生活や自然との関わりを体験・学習できる場を提供するなど、大沢の里の拠点施設として活用するため、復原修理工事に向けた実施設計等を行います。（目標指標：「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」については、水車機構の一般公開再開と記念式典の開催を、また、「大沢二丁目古民家」については、復原修理工事に向けた実施設計の実施を目指します。）

7 学校給食の充実と効率的運営（学務課）〈「施政方針」掲載事業〉

学校給食の充実と効率的運営を図るため、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備のドライ化などの改善を行うとともに、調理業務の民間委託の拡大を推進するため、平成 23 年 4 月から委託を実施する対象校の検討・決定をします。

また、委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行います。

（目標指標：平成 23 年度から新たに 1 校での委託を検討・決定し、委託校を計 7 校とします。）

8 教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等（学務課）〈「施政方針」掲載事業〉

三鷹市教育ビジョン、三鷹市教育支援プランに基づき、小・中学校及び幼稚園・保育園における幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズにあった支援を引き続き推進します。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を実施するとともに、教育支援推進委員会で各校の教育支援プラン達成状況の把握と課題の検討を行います。なお、教育支援に対する市民及び児童・生徒の保護者への理解・啓発を、健康福祉部等と連携を図りながら継続して実施します。また、家庭支援が必要な児童・生徒、保護者への支援を福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行います。

教育支援学級の大規模化の解消については平成 23 年 4 月に第七中学校に教育支援学級（固定制）の開設に向けて、2 学級規模の整備と施設改修を行います。

（目標指標：「教育支援プラン」に基づき、引き続き教育支援を推進するとともに、平成 23 年 4 月に第七中学校に教育支援学級（固定制）を開設するため、2 学級規模の整備と施設改修を行います。）

9 学校校庭の芝生化事業の推進（総務課）〈「施政方針」掲載事業〉

ヒートアイランド現象の緩和や砂飛散防止を図るとともに、環境への負荷の少ない快適な学校環境を創出するため、校庭芝生化等の施設整備を実施します。校庭の芝生化に当たっては、学校と地域の協働による維持管理組織を設立するとともに、都補助金の活用を図ります。

（目標指標：第六中学校及び東台小学校の校庭芝生化工事を実施します。）

10 南部図書館（仮称）の整備に向けた取り組み（図書館）〈「施政方針」掲載事業〉

財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館（仮称）の整備に向けて取り組みます。具体的には、同財団と南部図書館（仮称）の整備のための協議が整った後、南部図書館（仮称）の整備に向けた施設、機能、管理運営形態等の在り方を検討する市民会議を立ち上げ、新しい図書館づくりに向けた基本プランの作成を行います。

（目標指標：南部図書館（仮称）について、整備に向けた基本プラン作成に取り組

みます。)

11 みたか生涯学習プランの改定に向けた取り組み

(生涯学習課) (「施政方針」掲載事業)

「みたか生涯学習プラン」が平成 22 年度をもって計画期間が終了するため、本年度は、同プランの改定に向けて、生涯学習全般に対する市民意向調査を実施し、報告書の取りまとめを行うとともに、次期プランの策定に向けた検討・準備を行います。

(目標指標：市民意向調査の実施と次期プランの策定に向けた検討・準備を行います。)